

第8回淀川部会欠席委員からのご意見

淀川水質汚濁対策
第8回淀川部会
(H13.10.31)

委員名	概要	基本的な考え方		具体的な方向	個別項目
		従来	転換後		
原田委員	<p>「従来のもの」について必ずしも理解が十分でない可能性があります。そのため、「従来」に関する記述には、議論のためにもちだした事実をわい曲したもの（strawmanというのでしょうか）ととられるものもあると思いますがご容赦ください。逆に転換後のものは、期待する方向性を極端に（現実に見望ましいレベルよりずっと進んだかたちで）のべたものもあります。</p> <p>なお番号により、対応を表しています。順番にはとくに意味はありません。また、「具体的な方向」、「個別項目」の項目の番号は、「基本的な項目」のそれとよく対応すると思うところにつけましたが、必ずしも一つに対応するわけでもなさそうです。</p>	1 ハードウェア的施策の重視	1 ソフトウェア的施策の比重の増大	1 従来より広い範囲の施策の検討。ハードウェア的施策とソフトウェア的施策のオープンな比較。	1 ダム計画の再検討。細かい利水調整による、流量回復の可能性の検討。利水の意義の再検討。
		2 河川管理者は治水と利水の河川技術者。自然や生き物のことは専門家に頼る。	2 河川管理者は、野生生物やその生態環境を含めて、河川を総合的に管理できる人（組織）	2 生き物や環境は公的財産でそれを守るのは、管理者の重要な仕事であるという国民的コンセンサスをつくる。「管理」の専門家を育てる。	
		3 意思決定に用いる情報はあたかも確実であるかのように考える。	3 「順応管理」の考え方を導入し、不確実性があるという認識のもとで意思決定	3 施策の結果のモニターの重視と、モニター結果にもとづいてフレキシブルに施策を変えられる態勢。	3 試験的に流量を増やしたり、ダム操作を変更して、その後の生態系の回復をモニターするような調査を行う。
		4 現状を基準に考える	4 現状を基準に考えるだけでなく、「1000年というような長い時間スケールや」、「もし原始状態から開発するならばどうあるべきだったのか」という「理想」も考える。	4 原始の状態、本来のすがたについての理解、再現の努力。	4 天ヶ瀬ダムをなくすことはできないが、巨椋池を復活できないか、などの検討。
		5 人のため	5 生き物のため、自然のためという価値観の重視・拡大		5 アユがへったなら放流すればよい、といった考えの転換。
		6 自然の調査は事業を遂行するため	6 自然の調査は、河川全体を管理するため（事業に関係なく、河川をよりよく管理するための情報を常に収集する。事業の事後評価をする）。	6 長期に継続したモニタリングの拡大	6 漁業対象種もふくめ、より多くの生物種についての調査の充実と結果の蓄積。
		7 市民との対立関係のもとでの開発	7 市民との協力関係のもとでの役割分担	7 行政と市民の有意義な役割分担と協同。市民活動への補助。	7 水防団の役割、市民による調査等を河川管理の中にきっちり位置づけ、必要な補助を行う。
		8 人口増大・成長の前提での施策展開	8 人口減少の前提での施策展開	8 堤内地の大胆なゾーニング	
		9 川の恵みは権利をもつものもの	9 川の恵みは（生き物を含む）みんな	9 開発時の補償の見直し（過去も含め）。将来にわたって川の恵みを保証するようなありかたへの転換。	
		10 堤外地も人のもの	10 堤外地は川のもの		10 川の環境、野生生物維持と矛盾の小さい形での堤外地の利用。
大手委員	<p>行政中心の計画のあり方を、市民とのパートナーシップの下で、計画のメニューをオープンにして、お互いの理解の上で、計画を詰めていくべきである。</p> <p>具体的には、環境問題を含めて、流域全体の自然環境に対する現状認識を官民ともに同じレベルの上になたて、個々の問題に対処すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域全体の緑の分布状態 その緑の中味をよく把握すること（たとえ緑があっても、土砂を生産する地域がある） <p>など。</p>	行政中心の計画	<p>市民とのパートナーシップの元で計画のメニューをオープンにして、お互いの理解の上で、計画を詰めていくべき</p>	<p>環境問題を含めて、流域全体の自然環境に対する現状認識を官民ともに同じレベルの上になたて、個々の問題に対処すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域全体の緑の分布状態 その緑の中味をよく把握すること（たとえ緑があっても、土砂を生産する地域がある） <p>など</p>	